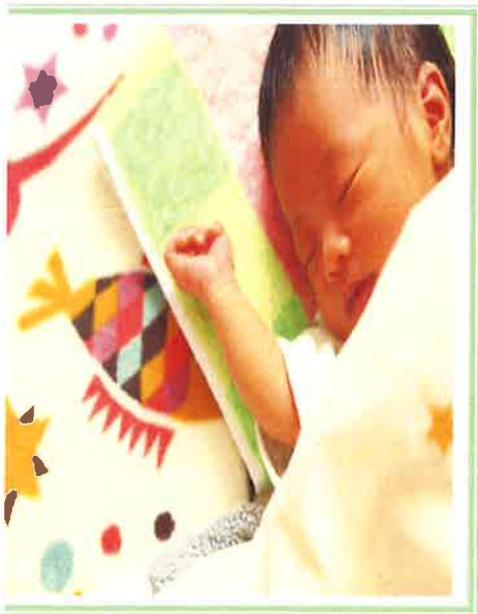


## 1 施策の実施状況の点検

計画の適切な進行管理を図るために、関係各課による庁内検討会議を設置し、具体的施策の取り組み状況について確認するとともに、「大田区子ども・子育て会議」において、施策の実施状況に対する検証、評価を行い、その結果を公表していきます。

なお、5章の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については、年度ごとのニーズ量と確保方策を示していることから、実施状況についても年度単位で進捗状況を管理し、利用者の動向等を鑑みながら、翌年度の事業展開に活かしていくものとします。



## 2 国・都等との連携

計画に掲げる取り組みについては、区が単独で実施できるもののほかに、法律等に基づく事業もあるため、国や都、近隣自治体等との連携を深め、計画を推進します。

具体的には、①子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援に関する施策との連携、②労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携、においては、児童虐待防止・社会的養護体制・ひとり親家庭の自立支援など、専門的かつ広域的な観点から、国、都と連携し、推進するとともに、国・都に対して、産業界や事業者に対する雇用環境等の整備に向けた働きかけを要請していきます。

(仮称) おおた子ども・子育てプラン  
大田区子ども・子育て支援事業計画  
第3期大田区次世代育成支援行動計画

【素案】

発行 平成26年12月  
大田区こども家庭部子育て支援課  
東京都大田区蒲田5-13-14  
電話 03-5744-1272